## 名古屋大学理学部広報誌

「理 philosophia」

http://www.sci.nagoya-u.ac.jp/kouhou/index.html

第11号(2006年10月25日発行) https://www.sci.nagoya-u.ac.jp/publication/files/pdf/11.pdf 巻末の「編集だより」

「今回はじめて編集作業に加わった。取り上げられた内容をみて、あらためて名大理学部の多士済々ぶりを思った。現在の理学部の活発な研究活動はどこにその起源があるのかと考えるに、1946年6月13日に坂田昌一教授らを中心に制定された『物理学教室憲章』によって、教授がすべてを支配する講座制から、身分にかかわらずメンバーが自由に研究を議論する研究室制に移行したことが重要だったと私は思っている。そして、生物物理学の大沢文夫教授らが分子生物学研究施設を立ち上げることによって、この憲章の『研究の自由を尊ぶ考え方・雰囲気』が物理学科から生物学科にも広まり、さらには、理学部全体に広がったのではないか。ノーベル賞に輝いた野依良治教授も20代で自分の研究室をもてたと聞く。実は、文部科学省も講座制廃止の重要性にやっと気づき、従来の教授・助教授・助手から教授・准教授・助教へという制度変更を、来年度から全国一斉に行うことになった。名大理学部は60年先を走ってきたことになる。この制度が骨抜きにならず、名大理学部の自由な雰囲気が全国に広まることを願う。(岡本祐幸)」